

## 令和3年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課程研究専門部会

## 【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

## 1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が位置づけられていることから、平成26年度から県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への一層の効果が期待できることから、今年度も引き続き、市町立小・中・義務教育学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組んだ。

## 2 令和3年度の実施状況

## (1) 教員研修の内容

令和3年度は、法によるいじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応について、教職員の理解の徹底及び対応力の向上を図ることを目的として、いじめ防止対策研修会をオンデマンド型（講義及び演習）による校内研修として実施した。

演習については、県内公立学校で発生したいじめ事案等を基に、学校現場の課題を踏まえた事例を設定し、グループワークの方法を工夫する等、実効性のある研修になるようにした。

また、校内研修の実施に当たっては、研修の実施日を各学校で柔軟に設定できるようにした。さらに進行の仕方や時間配分について示した「進行シナリオ例」、演習の方法や留意点等について示した「演習の進め方」や「演習用ワークシート」を作成し、学校の実情に応じて演習の方法や時間配分等を決定し、効果的に研修が進められるようにした。

## ① 研修の目的

いじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応について、教職員一人一人の理解の徹底及び対応力の向上を図る。

## ② 研修内容、ねらい等

次のように研修内容及び研修のねらいを設定し、研修プログラムを作成した。また、研修資料の作成については、佐賀大学及び佐賀県教育委員会が分担した。

研修内容	研修のねらい	資料作成分担
講義 ○いじめの定義・認知 ○いじめへの組織的対応 ○重大事態への対処	いじめの定義や法による正確かつ積極的な認知について理解する。 また、いじめ事案を重篤化させないための組織的な対応について理解する。	県教委

演習 ○いじめの初期対応	事例を基に、グループワーク等を通してこれまでの自らの対応を振り返り、被害児童生徒に寄り添った適切な対応の在り方について学ぶ。	佐賀大学
-----------------	--	------

(2) 「いじめ問題への対応に係る校内研修」の実施内容等

① 実施期間

令和3年7月～令和3年9月

② 対象

県立学校（高等学校・特別支援学校・中学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の全教職員

③ 実施内容

(研修の時間は40分程度を想定)	
1	講義動画①「いじめ問題への対応」の視聴
2	事例による演習
3	講義動画②「事例の着眼点や対応のアイデア」の視聴
4	研修のまとめ

④ 実施状況等

(単位:校)

校種	実施時期			演習の形態		
	7月	8月	9月	グループ	個人	両方
小学校	29	102	31	87	24	51
中学校	5	49	37	37	23	31
高等学校	5	14	24	5	29	9
特別支援学校	0	7	3	1	8	1

※小 学 校・・・162校（分校1含む）

中 学 校・・・ 91校（分校1含む）

高 等 学 校・・・ 43校（全日制36校(校舎別)、定時制6校、通信制1校)

特別支援学校・・・ 10校（分校2含む）

⑤ 教職員による研修後の振り返りの結果

(ア) 研修内容について

○下田先生（佐賀大学）に示していただいた着眼点は、子どもの観察や声かけ、相談しやすい環境づくりにいかせるものであった。機会あるごとに振り返り、それらを踏まえた指導を心がけたい。

○法に基づくいじめの認知等について教職員が理解する場を毎年設定することは必要だと思う。

・ネットいじめや保護者対応に関する内容の演習をしたい。

・事例の内容は児童生徒の発達段階（校種）にあったものにしてほしい。

(イ) 研修方法について

○オンデマンド型であったことから、研修後も不明な点等を学び直すことができた。

○一人一台のパソコンで講義を視聴できたので、集中して取り組むことができた。

- 演習時にグループワークを取り入れたことで、どの教員も熱心に協議することができた。また、グループワークの進め方も例示されていたので助かった。
- 学校の実情に応じて個人ワークだけを行う方法も示されていたのは適切であった。
  - ・学校では、いじめに関する教職員の個別の質問に答えることは難しかった。
- (ウ) 研修時期について
  - 実施時期に幅を持たせてあるので、計画が立てやすかった。
    - ・年度初めの時期に実施できるようにしてほしい。
- (エ) その他
  - ・対応の中心となる生徒指導主事や教育相談主任を対象とした研修をしてほしい。

### 3 今後の予定等

- 令和2年度における佐賀県内国公立学校のいじめの認知件数は4,930件となり、いじめの認知件数は増加したものの、学校間における児童生徒1千人当たりの認知件数の差などが見受けられることや、令和2年度の重大事態の発生件数は7件（1号事案2件、2号事案5件）であったことから、いじめの積極的な認知及び組織的な対応について、教職員一人一人の理解や対応力の向上を図るために、今後も研修内容等を充実させる必要がある。
- また、学校からは、「法によるいじめの認知や対応について理解できたことで、今後の対応につながった」「オンデマンド型であることから、学び直しをすることができた」「以前の伝達講習よりも一人一人の理解が深まった」等の意見や、「引き続き、対応力を高める演習内容にしてほしい」「視聴するだけでなく効果的にグループワークを行いたい」等の要望があった。
- 次年度の研修については、教職員の対応力向上のために、各学校からの意見等を踏まえて、学校の課題や児童生徒の発達段階等に応じた演習内容の設定やグループワークを効果的に行えるような研修プログラムについても研究を進めていく。